

H23 年度科学・技術関係予算概算要求 個別施策ヒアリング

【施策番号 27105：施策名 戦略的基盤技術高度化支援事業（経済産業省）】

- 1 日時：平成 22 年 9 月 15 日 15：55～16：20
- 2 場所：中央合同庁舎 4 号館 2 階 第 3 特別会議室
- 3 聴取者：相澤議員、奥村議員、青木議員、
外部専門家 8 名（うち若手 2 名）
- 4 説明者：中小企業庁経営支援部創業・技術課 佐藤課長
- 5 施策概要

我が国製造技術の国際協力の強化と新たな事業の創出を目指して、中小企業に対して、20 の特定ものづくり基盤技術（鋳造、鍛造、切削加工、めっき等）の高度化に資する革新的かつハイリスクな研究開発を支援する。事業終了後 5 年をめぐり事業化を達成するプロジェクトが 5 割以上になることを目標としている。

6 質疑応答模様

【相澤議員】

p.3 の推進体制について、プロジェクトリーダーは 1 人か。アドバイザーはどの程度の規模か。中小企業に効果的に作用しているのか。

【経済産業省】

リーダーは一人、アドバイザーは川下企業の方など。財団法人などが事業管理機関を担い、大学、公設試等と連携がとれるような体制をとっている。特に川下ユーザと連携を取れるような体制を指導している。プロジェクトを契機に、様々な企業との連携も生まれている。

【相澤議員】

川下企業の参加というのは、上下関係を生み、制約を与える懸念はないか。中小企業が対象の事業では、応募実施等の事務プロセスが障壁となり得るが、このプロジェクトではどうか。

【経済産業省】

国が行うべきものを委託という形で行っているため、制約のないように実施している。事例的にもこれまで付き合いがなかった自動車の企業と付き合いが生まれたとの声がある。また、事務処理の煩雑さを軽減すべく、簡潔な応募書類の作成、確定検査の書類の削減などの取り組みを行っているところ。

【奥村議員】

極めて重要なプログラムである。中小企業は外的条件の変化に対応がなかなかできない。技術移転の横展開を考えているか。

【経済産業省】

成果については、成果事例集を発刊したり、展示会に出したりするなど、技術の共有化を行うようにしている。また、技術移転の斡旋までには至っていない。

【外部専門家】

技術レベルがバラバラの印象。ばらまきの感あり。技術の強いところを伸ばすべき。

【経済産業省】

技術については、指針に基づいて評価していただいている。いずれにしても、中小ものづくり高度化法の施行後5年経過したあとに施行状況をチェックする。

【外部専門家】

IPの保護はどうなっているか。

【経済産業省】

バイドールが適用され、IPは実施者に属するが、公共の利益のために国が利用・共有できる。

【奥村議員】

事業終了後5年を目処に、事業化達成を目標としているが、甘いのでは。単発でなく、継続的に少なくとも5年間は売り上げを計上という目標とすべきではないか。

【経済産業省】

特にリスクの高いものを採択しており事業化までに時間がかかるため、事業の終了後5年間はフォローアップしている。継続的な売り上げの計上という目標については、法の施行状況の検討の際に検討していきたい。

以上